

資料 2

最近の生物多様性保全に関する主な動き

日程	事 項	内 容
H21. 3. 16	農林水産省生物多様性検討会(第10回) 主催：農林水産省	・ 農林水産業の生物多様性指標の開発の取組状況について説明（生物多様性森林総合調査） ・ 企業等の生物多様性保全に向けた取組、要望事項等について意見交換を実施。
H21. 3. 24	生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議 主催：環境省	生物多様性条約に基づく生物多様性国家戦略の策定、見直し、実施状況の点検等に際しての関係省庁の間での連絡調整並びに国家戦略の効果的な実施を促進するため、平成6年1月に「生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議」を設置。今回の連絡会議では、生物多様性条約に基づく第4回国別報告書及び今後の日程について報告。
H21. 4. 20～5/2	第8回国連森林フォーラム (UNFF8)	世界の森林の持続可能な経営の推進を目的とした「第8回国連森林フォーラム (UNFF8)」が開催。2007年4月に開催された前回会合 (UNFF7) で採択された「多年度作業計画 (MPOW)」に基づき、 (ア) 森林に関する4つの世界的な目標の達成状況と「すべてのタイプの森林に関する法的拘束力を持たない文書 (NLBI)」の実施状況、 (イ) 気候変動、森林の減少・劣化、砂漠化、生物多様性の損失等への対応、 (ウ) 資金・技術協力等の持続可能な森林経営の実施手段等、 について検討が行われた。
H21. 4. 22～24	G8環境大臣会合	イタリアのシラクサで開催されていたG8環境相会合が開催され「生物多様性に関するシラクサ宣言」が採択。 (主な内容) ・ 生物多様性と生態系サービスは、ミレニアム開発目標の達成及び人類の生活と福祉にとって不可欠。 ・ 生物多様性は、関連する経済的な価値を有し、世界的な経済危機への対処に貢献。 ・ 生物多様性に関する2010 年以降の枠組みに向けた共通の道筋を特定することが緊急に必要。
H21. 4. 24	森林整備保全事業計画の策定	「森林整備保全事業計画」が4月24日の閣議で決定。 森林整備保全事業計画は、農林水産大臣が、全国森林計画に掲げる森林の整備及び保全の目標の計画的かつ着実な達成に資するため、5年ごとに森林整備保全事業（森林整備事業、治山事業）の実施の目標を定めるもので、本計画は、今般、全国森林計画（平成20年10月閣議決定、計画期間：平成21～35年度）の始期に併せて、平成21年度から25年度までの5年間を計画期間として策定。
H21. 5. 15	農林水産省生物多様性検討会(第11回) 主催：農林水産省	・ 最近の農林水産省の生物多様性に関する主な取組 ・ NPOとの意見交換 ・ 第9回、第10回の検討会等を通じて出された意見